

広報 のぎ

Vol.425



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

● 主な内容	
・ 愛情に育まれた未来の主役たち	2 頁
・ 住民サービスの充実、財政の健全化に向けて	4 頁
・ シルバー人材センター会員募集	10 頁
・ ごみの分別方法が変わります	12 頁
・ 広報連絡委員レポート	13 頁
・ CULTURE & SPORTS	14 頁
・ お知らせ	16 頁
・ with you	27 頁
・ Topics ～町の話～	28 頁



2007 成人式

年末から年始にかけて、エニズホールにおいて2つのイベントが行われました。「丸井保育所おゆうきがい」と「成人式」。0歳～5歳の子どもたちと20歳の若者。世代は違っても、愛情いっぱいに育った、野本の未来の主役たちです。



未来の主役たち





はぐく
愛情に育まれた



2006 丸林保育所おゆうぎかい



住民サービスの充実、 財政の健全化に向けて



第3次 行政改革大綱を 策定しました

町では、平成12年10月に策定した第2次行政改革大綱を見直し、新しく第3次行政改革大綱を策定しました。この大綱は、平成18年度から22年度までの5か年の推進期間で、42の改革項目について実施計画を定め取り組んでいく内容となっています。

▽これまでの経緯

町では、平成12年度に第2次行政改革大綱を策定し、全庁的な取り組みを進めてきました。

主な取り組みとしては、

公正で開かれた町政の推進のために

↓情報公開条例の制定

町が保有する個人情報情報を適正に取り扱うために

↓個人情報保護条例の制定

迅速な情報伝達を可能にするために

↓町ホームページの開設

住民サービス向上のために

↓職員の休日、休憩時間内の窓口対応の改善

庁内及び国・県との連絡体制やペーパーレス化を推進するため

↓庁内LANの整備

などを実施してきました。

▽今後の取り組み

町においては、国の三位一体改革による地方交付税の大幅な削減や町税収入の減少等、必要な財源の確保が不透明な状況にあります。

そのような中にあっても、

住民の福祉・環境・教育・文化などへのニーズは拡大、多様化しており、これまで以上に最少の費用で最大の効果をあげるといふ不断の改革を実践していくことが緊要となっています。

町では、第3次行政改革大綱を策定し、改革の主要項目を次の7点としました。

- ① 行政の担うべき役割の重点化
- ② 効果的・効率的な組織・機構改革の実現
- ③ 定員管理及び給与の適正化
- ④ 人材育成の推進
- ⑤ 公正の確保と透明性の向上
- ⑥ 電子自治体の推進
- ⑦ 自主性・自律性の高い財政運営の確保

① 行政の担うべき役割の重点化

① 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

◇ 事務事業の不断の見直し

◇ 行政評価制度の導入

② 民間委託等の推進

◇ 放課後児童クラブ事業の民間委託推進

◇ 給食調理業務の民間委託推進

③ 指定管理者制度の活用

◇ 新橋児童館の指定管理者への管理移行

◇ あかつか児童センターの指定管理者への管理移行

④ 地方公営企業及び外郭団体の経営健全化

◇ 水道事業の経営健全化の推進

◇ 公共下水道事業の経営健全化の推進

◇ 農業集落排水事業の経営健全化の推進

⑤ 第三セクターの抜本的見直し

◇ 財野木町施設振興事業団の経営健全化の推進

⑥ 地域協働の推進

- ◇ 地域協働担当組織の創設
(組織機構改革と連動)
- ◇ 行政サポーター制度の検討
- ◇ ボランティア団体等の育成・強化



② 効果的・効率的な組織・機構改革の実現

- ① 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織・機構の実現
- ◇ 課・係の改編による組織・機構改革の実践
- ◇ 事務分担の見直し

② 総合計画の実現を目指した組織編制の実現

- ◇ 地域協働担当組織の創設
(地域協働と連携)

③ 定員管理及び給与の適正化

- ① 定員適正化計画に基づく定員管理の推進
- ◇ 定員適正化計画の推進
- ◇ 定員の削減
- ◇ 臨時・嘱託職員の採用と活用

② 給与制度、運用、水準の適正化等

- ◇ 人事・給与制度の見直しと公表
- ◇ 職員の各種手当ての見直し

④ 人材育成の推進

- ① 人材育成基本方針の実践
- ◇ 人材育成基本方針の実践
- ② 人事管理、職場風土、業務の改善等による人材育成の推進
- ◇ 人材育成の充実
- ◇ 管理職の職場管理能力の向上

③ 能力・実績を重視した人事評価制度の実践

- ◇ 人事評価制度の導入・実践
- ◇ 人事評価制度の活用

⑤ 公正の確保と透明性の向上

- ① 情報公開条例、行政手続条例等の適正な運用
- ◇ 情報公開条例の見直しとその適正な運用
- ◇ 個人情報保護条例の見直しとその適正な運用
- ◇ 行政手続条例の見直しとその適正な運用

② 行政評価の公開

- ◇ 行政評価制度を活用した行政活動成果のわかりやすい公開
- ◇ 広報、ホームページ等による情報公開の充実

⑥ 電子自治体の推進

- ◇ 行政手続オンライン化の推進
- ◇ 総合行政ネットワーク化の推進



⑦ 自主性・自律性の高い財政運営の確保

財政運営の確保

① 財政健全化の推進

- ◇ 次期基本計画(5カ年)に基づく財政計画の策定

② 事務・事業の見直しによる歳出全般の効率化と財源配分の重点化

- ◇ 行政評価制度を活用した事務事業の不断の見直し
- ◇ 行政評価結果の予算編成への反映

③ 町税の徴収率の向上、受益者負担の適正化による自主財源の確保

- ◇ 町税の徴収率の向上
- ◇ 町税の増収策の検討
- ◇ 使用料、手数料の総合的な見直し

④ 補助金等の整理合理化

- ◇ 補助金の総合的な見直し

⑤ 公共工事における入札・契約の適正化の推進

- ◇ 入札・契約における適正運営の推進

⑥ 住民に対する財政状況の公表

- ◇ バランスシート、行政コスト計算書等の活用と公表

また、この大綱の策定にあたり、今後の行政運営の方向性を出すため、平成23年度までの財政収支予測を行いました。その結果を次ページ以降でお知らせします。

町の財政シミュレーション

23年度までの 財政収支状況を 予測しました

国では、国庫補助負担金、税源移譲、地方交付税改革を一体的に行うことにより、地方分権を推進するための三位一体の改革を実施しました。

この改革を受けて、本シミュレーションでは、現時点での改革による制度改正等の影響を加味し、平成18年度を基準として過去の8年間の傾向をもとに、平成19年度から23年度の財政収支の状況を予測しました。

1、歳入の予測

歳入予測（繰入金を除く）では、地方税は国からの税源移譲と企業収益の回復により、わずかな伸びが期待されます。しかし、地方交付税改革により普通交付税がさらに減額となることが予想されることから、今後も、歳入総額は減少傾向が続くと考えられます。

(単位：千円、%)

歳 入	平成18年決算見込み		平成19年度予測		平成20年度予測		平成21年度予測		平成22年度予測		平成23年度予測	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
地方税	3,561,157	55.7	3,807,212	60.6	3,823,267	62.0	3,839,322	62.7	3,855,377	63.2	3,871,432	63.7
地方譲与税	318,000	5.0	129,030	2.0	129,545	2.1	130,060	2.1	130,575	2.1	131,090	2.2
利子割交付金	17,472	0.3	52,416	0.8	55,037	0.9	57,789	0.9	60,678	1.0	63,712	1.0
配当割交付金	8,245	0.1	8,245	0.1	8,245	0.1	8,245	0.1	8,245	0.1	8,245	0.1
株式等譲渡所得割交付金	12,184	0.2	12,184	0.2	12,184	0.2	12,184	0.2	12,184	0.2	12,184	0.2
地方消費税交付金	220,000	3.5	219,382	3.5	218,764	3.5	218,146	3.6	217,528	3.6	216,910	3.6
ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	75,000	1.2	76,998	1.2	78,996	1.3	80,994	1.3	82,992	1.4	84,990	1.4
地方特例交付金	90,000	1.4	45,000	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地方交付税	310,000	4.8	217,000	3.5	151,900	2.5	106,330	1.7	74,431	1.2	52,102	0.9
交通安全対策特別交付金	5,000	0.1	4,889	0.1	4,778	0.1	4,667	0.1	4,556	0.1	4,445	0.1
分担金及び負担金	977	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0
使用料・手数料	57,767	0.9	60,665	1.0	63,563	1.0	66,461	1.1	69,359	1.1	72,257	1.2
国庫支出金	414,249	6.5	422,249	6.7	430,249	7.0	438,249	7.2	446,249	7.3	454,249	7.5
県支出金	250,803	3.9	198,009	3.2	202,009	3.3	206,009	3.4	210,009	3.5	214,009	3.5
財産収入	1,262	0.0	15,040	0.2	15,040	0.2	15,040	0.2	15,040	0.3	15,040	0.2
寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰越金	312,254	4.9	312,000	5.0	312,000	5.1	312,000	5.1	312,000	5.1	312,000	5.1
諸収入	53,148	0.8	49,557	0.8	45,966	0.7	42,375	0.7	38,784	0.6	35,193	0.6
地方債	684,600	10.7	650,370	10.4	617,852	10.0	586,959	9.6	557,611	9.2	529,730	8.7
歳入合計（繰入金を除く）	6,392,118	100.0	6,281,246	100.0	6,170,395	100.0	6,125,830	100.0	6,096,618	100.0	6,078,588	100.0

【歳入予測の根拠】

□ 地方税

税収は減少傾向にあるが、平成18年度から恒久的減税の廃止による町民税の増加が固定資産税の減少をカバーし、今後は現状維持を見込みます。

なお、個人町民税は、平成19年度から税源移譲により2億3千万円が加算されるとともに、平成22年までに人口の目標値2万6千500人という政策の結果、わずかながら増加すると考えられます。

□ 地方譲与税

平成10年度～15年度の傾向が本来の姿と考えられ、平成18年度の決算見込額に年間増加予想額(51万5千円)を毎年加算しました。

なお、平成19年度より所得譲与税の移譲によって1億9千万円が減少します。

□ 利子割交付金

金利上昇に伴い、平成19年度においては平成18年度の3倍、平成20年度以降は5%増加で推移すると考えられます。

□ 配当割交付金

平成17年度の実績値のまま推移すると考えられます。

□ 株式等譲渡所得割交付金

平成17年度の実績値のまま推移すると考えられます。

□ 地方消費税交付金

平成18年度の決算見込額を基準として、平成10年度～17年度の実績の傾向値(毎年61万8千円の減少)で推移すると予測されます。

□ 自動車取得税交付金

平成10年度からの傾向値はマイナスとなっていますが、平成14年度以降は上昇に転じており、今後の景気回復により平成18年度の決算見込額を基準として、平成14年度～17年度の実績の傾向値(毎年199万8千円の増加)で推移すると予測されます。

□ 地方特例交付金

税制改革に伴い、平成19年度は平成18年度決算見込額に対して2分の1に削減、平成20年度からゼロになる予定です。

□ 地方交付税

平成18年度の決算見込額を基準として、毎年30%の減少で推移すると予測されます。

□ 交通安全対策特別交付金

平成18年度の決算見込額を基準として、平成10年度～17年度の実績の傾向値(毎年11万1千円の減少)で推移すると予測されます。

□ 分担金及び負担金

平成18年4月から開発負担金が廃止となり、今後は平成15年度実績に近い、年額100万円と予測されます。

□ 使用料・手数料

平成18年度の決算見込額を基準として、平成10年度～17年度の実績の傾向値(毎年289万8千円の増加)で推移すると予測されます。

□ 国庫支出金

投資的補助金を除いて、平成18年度決算見込額から横ばいと予測されます。ただし、扶助費のほとんどが補助事業のため、事業費のうち国負担分の2分の1(800万円)が毎年増加すると予測されます。

□ 県支出金

投資的補助金を除いて、平成12～15年度の平均値(1億9千400万9千円)で推移するが、扶助費については、そのほとんどが補助事業のため、事業費のうち県負担分の4分の1(400万円)が毎年増加すると予測されます。

□ 財産収入

平成10年度～17年度の平均値(1千504万円)で推移すると予測されます。

□ 寄附金

平成19年度よりゼロとなることが予測されます。

□ 繰越金

平成18年度見込値(3億1千200万円)で推移すると予測されます。

□ 諸収入

平成10年度～17年度の平均値(毎年359万1千円の減少)で推移すると予測されます。

□ 地方債

平成18年度決算見込額を基準に、毎年5%減で推移すると予測されます。



2、歳出の予測

性質別歳出を予測しますと、人件費は削減されるものの、扶助費、繰出金が継続的な伸びを示しており、また公債費も増加傾向にあり、歳出全体で約63億円程度で推移することが予測されます。

(単位：千円、%)

歳 出 (性質別)	平成18年決算見込み		平成19年度予測		平成20年度予測		平成21年度予測		平成22年度予測		平成23年度予測	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
人件費	1,581,738	22.0	1,572,653	24.1	1,564,568	24.6	1,556,483	24.5	1,548,398	24.4	1,540,313	24.2
扶助費	558,530	7.8	576,293	8.8	594,056	9.4	611,819	9.6	629,582	9.9	647,345	10.2
公債費	372,784	5.2	408,784	6.3	431,302	6.8	448,423	7.1	469,740	7.4	496,845	7.8
物件費	1,378,789	19.2	1,351,213	20.7	1,324,189	20.9	1,297,705	20.5	1,271,751	20.0	1,246,316	19.6
維持補修費	63,638	0.9	54,758	0.8	50,000	0.8	50,000	0.8	50,000	0.8	50,000	0.8
補助費等	906,506	12.6	873,930	13.4	841,354	13.3	808,778	12.7	776,202	12.2	743,626	11.7
積立金	2,873	0.0	3,000	0.0	3,000	0.0	3,000	0.1	3,000	0.1	3,000	0.1
投資・出資金・貸付金	11,911	0.2	25,000	0.4	25,000	0.4	25,000	0.4	25,000	0.4	25,000	0.4
繰出金	985,390	13.7	1,015,390	15.5	865,390	13.6	895,390	14.1	925,390	14.6	955,390	15.0
投資的経費	1,320,357	18.4	650,000	10.0	650,000	10.2	650,000	10.2	650,000	10.2	650,000	10.2
歳出合計	7,182,516	100.0	6,531,021	100.0	6,348,859	100.0	6,346,598	100.0	6,349,063	100.0	6,357,835	100.0

【歳出予測の根拠】

□人件費

平成18年度の決算見込額を基準として、平成10年度～17年度の実績の傾向値（毎年80万5千円の減少）で推移すると予測されます。

□扶助費

平成15年度～17年度の歳出は国からの権限委譲により増加しています。平成18年度に大規模な社会保障制度の改正があり、今後も増加傾向が見込まれるため、平成18年度決算見込額を基準として平成10年度～14年度の傾向値（毎年1千776万3千円の増加）で推移すると予測されます。

□公債費

現在の地方債発行残高と今後発行される地方債の見込額から償還額を予測します。

□物件費

平成18年度の決算見込額を基準として、毎年2%減で推移すると仮定しました。



※傾向値等、詳しい内容は問い合わせください

問 町企画財政課 ☎(57)4116・4118

町ホームページ <http://www.town.nogi.tochigi.jp/>

□維持補修費
今後5千万円で推移すると仮定します。

□補助費等
平成18年度の決算見込額を基準として、平成10年度～17年度の実績の傾向値（毎年3千257万6千円の減少）で推移すると予測されます。

□積立金
平成18年度は決算見込額で、平成19年度以降は300万円で固定的に推移する。（条例による積立金120万円、利子分等による積立金180万円）

□投資・出資金・貸付金
平成14年度の突出した金額は地域整備貸付事業によるもので一過性であり、平成19年度以降は2千500万円で固定的に推移するものと予測されます。

□繰出金

法定繰出金の増加はあるものの、政策的な繰出金を抑制することを前提に、平成18年度の決算見込額を基準として毎年3千万円の増加で推移するものと予測されます。ただし、国民健康保険への赤字補てんの繰出金は平成19年度で終了し、平成20年度から1億8千万円の減少となります。

□投資的経費

継続的に実施している投資的経費のみとし、政策的大規模な投資的経費は見込みません。したがって平成18年度は決算見込額、平成19年度以降は6億5千万円で固定的に推移すると仮定します。

3、財政収支の予測

前述の歳入・歳出の予測から、平成19年度から23年度までの収支状況を予測すると、年間平均で約2億4千万円、5年トータルで約12億円の収支不足額が生じることになります。また、それを基金取り崩しで対応すると、平成23年度における基金残高は、3億3千万円にまで減少することが見込まれます。

大綱本文全体及び財政シミュレーションについては、町企画財政課窓口でご覧になれます。また、町ホームページにも掲載してあります。

（単位：千円）

財政収支	平成18年決算見込み	平成19年度予測	平成20年度予測	平成21年度予測	平成22年度予測	平成23年度予測
歳入合計（繰入金を除く）	6,392,118	6,281,246	6,170,395	6,125,830	6,096,618	6,078,588
歳出合計	7,182,516	6,531,021	6,348,859	6,346,598	6,349,063	6,357,835
歳入・歳出差引額	△790,398	△249,775	△178,464	△220,768	△252,445	△279,247
基金現在高	1,510,959	1,261,184	1,082,720	861,952	609,507	330,260

基金残高＝前年度末基金残高＋歳入・歳出差引額

語り合いませんか！

新会員を募集しています（随時募集しています）



会員募集

会員は「自主・自立・共働・共助」の理念のもとに、自分の体力・能力・希望に応じて働くことができます。

◆会員になれる方

- ・ 町在住の概ね60歳以上70歳くらいまでの方
- ・ 健康で働く意欲のある方
- ・ センターの趣旨に賛同していただいた方
- ・ 入会説明を受け入会申込書を提出していただいた方（理事会の入会承認が必要です）

◆用意して頂くもの

- ・ 配分金振込先銀行口座通帳の写し（本人名義、支店名、口座番号記載のページ）
- ・ 履歴書

◆入会方法

シルバー人材センター（老人福祉センター「ホープ館」南側）へ直接お越しください。

正会員年会費 2000円
互助会年会費 1500円

※年の途中に入会されても会費の変更（減額）はありません。

◆会員と仕事の関係

会員の希望に添ってセンターの受けた仕事に就業。

※希望職種を限定されずと就業の機会がない場合もあります。

◆会員の配分金

1か月間に成し遂げた仕事の内容に応じた額。
※配分金とは就業者の給与に相当します。

会員標準配分金（実働6時間）

作業内容（午前9時～午後4時）			日 額
清掃、除草、雑役、一般事務等			4,000円～
経理事務、伝票整理、家事手伝い等			4,500円～
校正、税務事務、パソコン入力編集等			5,000円～
植木、塗装、大工、運転、人の世話等			6,000円～
その他	宛名書き	ペン書き 1枚	50円
		毛筆 1枚	100円
		招待状	100円
		披露宴席札	200円
		賞状書き（全文1枚）	3,000円～

こんな仕事引き受けます

公共的・公益的な団体です
ので、収益を目的としていません。安心して仕事をおまかせいただけます。

▽技能系

植木の手入れ、大工、塗装
障子・襖はり等

▽管理系

施設管理（夜間含む）、物品
管理、軽作業、清掃、除草、
荷づくり等

▽福祉・家事援助サービス

人の世話、家事手伝い（炊
事、洗濯、布団干し、買い
物、犬の散歩等）留守番、
室内清掃等

▽事務系

一般事務、賞状・宛名書き、
文書整理、台帳整理等

※この他にもお引き受けできるものがありますので、お気軽にご相談ください。

仲間と共に働き、

シルバー人材センターでは19年度

18年度上半期事業実績

【決算額】(4～9月)

収 入	69,964,185円
支 出	65,025,715円
就業実人数	203人
会 員 数	236人

職種別実績(4～9月)

職 種	件数	延人数	契約金額(円)
屋 外 作 業	203	3,673	18,007,622
屋 内 作 業	115	4,292	17,435,276
施設管理等	41	2,269	11,685,110
植木剪定等	143	491	3,884,550
家事援助サービス	64	1,496	2,942,548
障子・襖張り大工・塗装	57	456	3,177,477
運 転 業 務	5	23	88,560
毛筆・筆耕夜間受付	12	195	1,355,140
計	640	12,895	58,576,283

受託件数内訳(4～9月)

区 分	件数	延人数	契約金額(円)
事 業 所	78	6,064	29,823,215
公 共	29	5,702	22,336,535
一 般 家 庭	243	1,129	6,416,633
計	350	12,895	58,576,383

事業集計平均(4～9月)

1件当たりの請負金額	167,361円
うち	
配分金	150,414円
事務費	10,528円
1人1日当たりの配分金額	4,083円
実就業者1人当たりの月額	44,996円
就業率	86.00%

(18年12月1日現在)

お庭等の草取り (1日、2人作業)	植木 (1日、2人作業、手払い1人)
配分金 9,000円～	配分金 18,000円～
事務費(配分金の7%) 630円～	事務費(配分金の7%) 1,260円～
諸雑費(車手、ゴミ袋等) 370円～	道具使用料等 1,740円～
運搬費 1,000円～	運搬費 1,000円～
残滓処分費 1,000円～	残滓処分費 1,000円～
合計 12,000円～	合計 23,000円～

仕事をお受けした場合の料金例

シルバー人材センターに仕事を頼むには、直接事務所にお越しになるか、電話でご相談ください。

仕事の頼み方

会員の声



小久保栄さん

私は、シルバー人材センターに入会して9年になります。入会当初は、1年くらいと思って入会しましたが、事務局・会員の皆様方の暖かいご指導をいただき、また、センターの雰囲気も良かったので、今まで働かせていただいております。現在、私は、野木駅周辺の駐輪場管理の仕事をさせていただいております。同僚会員の皆さんと楽しく、雨の日も風の日もがんばっています。これからも、町民の皆さん



江田美枝子さん

皆様こんにちは。私は野木町に住む前は隣の古河市で商売一途に半世紀を過ごしました。そして、商売をやめて、平成11年に野木町に移り住み、シルバー人材センターの会員登録させていただきました。そしてシルバー人材センターに「管理員のおかげで気持ちよく駐輪場が利用できるね」と言われるようがんばり続けていきたいと思っています。どうぞ町民の皆様、いつもきれいな駐輪場をご利用ください。

ーから、町の特別養護老人ホームでの仕事や病院での清掃の仕事等をさせていただきました。今は公園の草取りや落ち葉清掃の仕事をさせていただいております。周囲の方々は皆さん良い方ばかりで、今まで元気に楽しくこの歳になっても働けることに感謝しております。日ごろは近所の方のお誘いで、オカリナやハーモニカなど趣味の活動をし、時には音楽会等を楽しんでおります。また、センター会員互助会の新年会や研修旅行を毎年楽しみに、いつもすすんで参加させていただいております。今後は是非参加させていただきたいと思っています。今では、野木町に移り住んで本当に良かったと思っています。

4月1日より



ごみの分別方法が変わります!

4月1日より、野木町(小山広域保健衛生組合管内市町)では、「蛍光灯」及び「アスベスト含有家庭用品」の廃棄物を分別収集することになります。収集品目・出し方・出す場所・収集日等について、概略を次のとおりお知らせします。
※詳細については、3月上旬にパンフレットを全戸配布します。

蛍光灯

- ▶水銀を適正に処理し、ガラス部分を再利用。
- 不燃ごみの日に、不燃ごみの集積所に出す。(現在と変更なし)
- 購入時の箱に入れ、透明又は白色半透明のビニール袋に入れて、できるだけ1か所にまとめる。
- 他の不燃ごみと混合しない。○割れた蛍光灯は透明又は白色半透明のビニール袋に入れる。

アスベスト含有家庭用品

- ▶国で公表した47製品。日常生活においてはアスベストが飛散する恐れはないが、不燃ごみの破碎処理とは別に埋立処分を行うため、他のごみと区別する。
- 小山中央清掃センターで処理できるものは、47製品のうち、次の30製品

ファンヒーター(ガス・石油) / ストープ(ガス・石油・電気)、パネルヒーター / アイロン / オープントースター、トースター、ロースター / オープンレンジ(電気・ガス) / クッキングカッター / ジューサー、ミキサー / 黒板ふきクリーナー / 照明器具、スタンド、蛍光灯安定器 / 健康器具(乗馬型フィットネス、マッサージいす) / 除湿乾燥機 / 食器洗い乾燥機 / 衣類乾燥機、電気乾燥機 / 掃除機、セントラルクリーナー / 電気こたつ、電気あんか、足温器/コンロ、電気コンロ / 電気ポット / ドリルドライバー、電気かんな / ヘアドライヤー、ヘアカーラー / ミシン用フットコントロール / 自転車 / OHP、スライド映写機 / 写真用引伸機 / 換気扇 / タオル蒸し器 / 電気炊飯器 / 電気鍋 / 電磁調理器 / 暖房いす / ガラス製まほうびんの中びん

- 不燃ごみの日に、不燃ごみの集積所に出す。(現在と変更なし)
- 透明又は白色半透明のビニール袋に入れて、できるだけ1か所にまとめる。
- 他の不燃ごみと混合しない。○壊したり、分解しない。
- 一辺が60cm以上のもの(自転車は除く)は、“粗大ごみ”になるので、家庭ごみ収集計画表を参照。
- 製造メーカー、製造年月(年式)に関わらず収集。

問 町環境交通課 ☎(57) 4131



小山中央清掃センターより

◇4月1日より、物置等の搬入が制限されます

小山中央清掃センターには家庭から発生する“粗大ごみ”の中で次のものは搬入できません。

①物置、車庫▶木造及び組立式の物置で基礎を有するもの、組立式の車庫

②住宅用設備機器(工事の必要のあるもの)

▶浴槽、流し台、洗面台、便器、ボイラー、温水器(電気、ソーラー)、井戸ポンプ

※自分で交換しても持ち込めません。

処理方法 交換時に業者に引取ってもらうか、購入先や専門業者に相談してください。

◇4月1日より、事業系ごみ(事業活動に伴って生じた一般廃棄物)の処理手数料が改定されます

□小山中央清掃センター 現行15円/kg ➡ 改正後250円/10kg

※10kg未満は四捨五入とする。ただし、1回の搬入時の総重量が、10kg未満のときは10kgとみなす。

□野木資源化センター 現行15円/kg ➡ 改正後125円/5kg

※5kgに満たない端数があるときは、その端数が2.5kg以上のときは5kgとし、2.5kgに満たないときはこれを切り捨てる。ただし、1回の搬入時の総重量が、5kg未満のときは5kgとみなす。

問 小山中央清掃センター ☎0285(24) 3194

私の住んでいる丸林地区には、駅を境に東西六か所にそれぞれ特徴のある公園がありますのでご案内いたします。

東には駅東大通りをすぐ右に曲がると「愛宕公園①」、左に曲がると「丸山公園②」があります。愛宕公園には、シマウマや象などの動物の造形があり、近所の子どもたちが楽しく遊んでいます。そして丸山公園は、広々と明るい感じのする公園です。ここでは6～7年前まで毎年8月に納涼祭が行われていました。納涼祭では「丸林お囃子保存会」のメンバーをはじめとする町内各地のお囃子保存会の方々が参加されて、日頃の腕を競い合いながら一段と祭りを盛り上げていました。しかし残念なことに近年は「お囃子」の後継者不足からせっかくの納涼祭も休止されているようです。次に駅東大通りに戻り東へ約1kmを行った右方向に「都公園③」があります。ここには正面に「都公園花の会」管理の花壇があり、四季折々の花が訪れた人々の心を癒してくれる静かな公園と思われます。



続きまして駅西の案内に移ります。駅西大通りに面し駅からすぐ南に「富士見公園④」があります。ここは私の住んでいる西下自治会の地域にあたりますが、日曜日には結構親子連れが遊びに来ています。しかし、花の咲く木が少なくちょっと寂しい雰囲気ですので、もっと季節感の味わえる公園になることを期待しています。次に駅西大通りを西に向かい右に曲がりますと「馬場公園⑤」が見えます。ここは遊具のほかに築山もあり、子どもたちには結構喜ばれています。また、夏には子どもみこしの会場になったり、西中自治会の納涼祭も行われたりと地域の憩いの場として親しまれています。富士見通りを北に向かい右側には「丸林中央公園⑥」がありますが、ここには野球場もあり学童たちが土日をはじめ日々練習に励み、元気な声が聞こえてきます。平日には高齢者の方々が仲間とグラウンドゴルフやターゲットバードゴルフなどを楽しんでいるようです。隣には丸林西会館もあり、主に西区自治会での各種会議の開催などに利用されています。さらに一般開放日を設け卓球、将棋、カラオケ等も楽しめるそうです。また、春には満開の桜の下でお花見をする人、中央には噴水や池もあり、小高い山の傾斜にはつつじの花が見事に咲き乱れます。松の木の下にあるベンチは、ちょっと散歩に来た人たちの休憩の場として便利に利用されています。また、遊具も多く設置されていますので、いつも町内外からたくさんの親子連れが遊びに来ています。



以上、駆け足で丸林地区の公園を私なりに案内させて頂きましたが、皆さんも近くにある公園を歩いてみてはいかがでしょうか。公園は誰もがいつでも気楽に楽しめるスペースとして、一人ひとりが大切にしよう心掛けていければ幸せなことと思います。



下坂 孝

特に指定のないものの申込・問い合わせ先は
(土・日・祝日を除く、8:30~17:30)

生涯学習係……☎(57)4188

生涯スポーツ係……☎(57)4187

図書館への申込・問い合わせは
(休館日を除く)

☎(57)2811

学校施設開放 利用団体へ

地域スポーツ振興の一環として、
小中学校体育施設を一般開放します。
19年度の利用を希望する団体は申請
書を提出してください。

利用資格

町在住在勤者で、スポーツ・レク
リエーションを継続的に行っている
成人を代表とする10名以上で構成の
団体（施設の開放に関する規則によ
る）

利用施設

▼各小学校体育館・グラウンド（南赤
塚小はナイター可）▼野木中体育館・
第二体育館・武道館・グラウンド▼第
二中体育館（武道館含む）・グラウンド

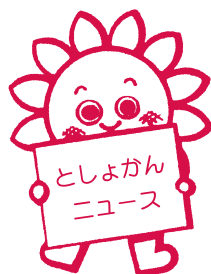
利用種目

バスケット・バレーボール
バドミントン・ソフトバレー
インディアカ・卓球
レクリエーションスポーツ等・
柔道・剣道・武道関係等
サッカー等

申込期間 2月8日~23日

代表者会議 3月1日(木)町公民館
午後6時30分~

問町生涯学習課 ☎(57)4187



おはなし会

■
日時 2月2日(金)
午前11時~11時30分
会場 1階おはなしコーナー
対象 幼児
ボランティア団体 グレース森

■
日時 2月13日、20日、27日(火)
午前11時~11時20分
会場 1階おはなしコーナー
対象 幼児
ボランティア団体 ピノキオ

■
日時 2月17日(土)
午後2時~2時30分
会場 1階おはなしコーナー
プログラム 絵本と紙しばい 他
対象 4歳位から小学生
ボランティア団体 ピノキオ

こども映画会

「ルパン三世」
日時 2月24日(土)
午後2時~3時30分
会場 2階ホール
対象 5歳以上

朗読会

(図書館コンサート10)

朗読の会「のぎく」の皆さんによる
朗読会をお楽しみください。

日時 2月17日(土)
午後6時30分~(40分程度)
会場 1階フロア
朗読者 田中五十鈴さん、
星野治子さん 他
朗読の会「のぎく」の皆さん
題目 新美南吉作
「てぶくろを買いに」
木下順二作
「大工と鬼六」
向田邦子作
落合恵子作 他4作品
対象 小学生以上の町在住在勤者
申込方法 2月6日から図書館または電話で
定員 先着30名程度

おたのしみ パネルシアター2

演目

○大型絵本
『ぐるんぱのようちえん』
○パネルシアター
『うれしいひなまつり』
『おもいでのアラバム』
○ブラックパネルシアター
『おもちゃのチャチャチャ』

日時 3月3日(土)
午前11時~11時30分

場所 2階ホール
入場無料(事前申込なし)

学校移動図書館

ひまわり号で、各小学校を巡回し
ています。一般の方へも貸出がで
きますのでご利用ください。

ただし、児童書中心でビデオの貸
出は行っていません。

2/2	友沼小	13:15~14:15
2/8	新橋小	13:15~14:50
2/13	佐川野小	13:00~14:00
2/21	南赤塚小	13:30~14:30
2/22	野木小	13:15~14:30

新着図書案内

<一般書>

○なぜ変える?教育基本法
(辻井喬(他)/編)
○布をつなぐ日々 (前田順子)
○蟬が9割 (斎藤茂太)
○英語で読む日本史
(英文日本大事典/編)
○腐蝕生保 上・下 (高杉良)
○中原の虹 1・2 (浅田次郎)
○膠着 (今野敏)

<児童書>

○チャレンジミッケ! 3・4
(ウォルター ウィック)
○おかねのタマゴ (岩間就暁)

CULTURE & SPORTS

C CULTURE

生涯学習講演会 (兼青少年健全育成講演会)

生涯学習まちづくりを推進するため、講演会を開催いたします。ご来場お待ちしております。

日 時 2月11日(日)

午後6時開場

午後6時30分開演

場 所 エニスホール大ホール

演 題 いま、子どもたちは・・・
～私たちにできること・
しなければならないこと～

講 師 水谷修氏(夜回り先生)



プロフィール

1956年横浜市生まれ。上智大学文学部哲学科卒業。教師生活のほとんどを少年の非行・薬物問題に捧げ、「夜回り」と呼ばれる深夜パトロールを行いながら、若者の更正に尽力。著書に「夜回り先生」「夜回り先生と夜眠れない子どもたち」など。

入場無料

※手話通訳あり

問町生涯学習課 ☎(57)4176

フラダンス講座

文化協会民族舞踊部主催の初心者対象講座です。素晴らしいフラの世界にふれてみてはいかがでしょうか。

日時・内容 プログラム参照

場 所 町公民館

対象者 町在住在勤者

募集人員 先着30名

申込期間 2月5日～9日

申込方法 町公民館へ
(6日からは電話でも)

受講料無料

問町生涯学習課 ☎(57)4177

プログラム

回	日時	内容
①	2/17(土) 午前10時	・開講式 ・基礎ステップ練習
②	2/24(土) 午前10時	・基礎ステップ練習
③	3/10(土) 午前11時	・曲「月の夜は」練習
④	3/17(土) 午前11時	・曲「月の夜は」練習
⑤	3/24(土) 午前11時30分	・曲「月の夜は」総仕上げ ・閉講式

※内容変更の場合もあります。

文化を推進する 近隣交流会

野木町・古河市・境町の文化協会による、交流会を開催します。両会場とも入場無料です。ご来場お待ちしております。

○展示発表会

日 時 2月17日(土)18日(日)
午前9時30分～午後4時30分

場 所 エニスホール小ホール

内 容 書道・美術・写真等

○芸能発表会

日 時 2月18日(日)
午後1時30分～4時10分

場 所 エニスホール大ホール

内 容 芸能団体による発表

問町生涯学習課 ☎(57)4177

美術鑑賞講座

～近代美術へのいざない～

フランスを中心とした印象派からエコール・ド・パリまでを、分かりやすく説明します。森に囲まれた静かな宇都宮美術館「シャガール その愛のかげら」鑑賞で身も心もリフレッシュ！楽しく学習します。

日時・内容 プログラム参照

場 所 町公民館

講 師 洋画家 真瀬宏子先生

対象者 町在住者

募集人数 先着20名

受講料 2500円(入館料、保険代等)

持参品 筆記用具

申込期間 2月5日～9日

申込方法 受講料を添え町公民館へ

問町生涯学習課 ☎(57)4178

プログラム

回	日時	内容
①	2/20(火) 14:00～16:00	・開講式 ・印象派からエコール・ド・パリまで
②	3/6(火) 13:30～15:30	・20世紀美術について
③	3/20(火) 8:30～17:00	・現地学習(宇都宮美術館/シャガール展他) ・閉講式

※内容変更の場合もあります。

S SPORTS

第23回町バレー ボール冬季大会

期 日 2月25日(日)

場 所 町体育センター

参加資格 町在住在勤者

種 目 一般男女6人制

婦人9人制

参加料 1チーム1000円

(初参加は登録料3000円)

申込期間 2月13日～20日

問渋谷友子 ☎(57)0162

お知らせ

町民の皆様にお詫びいたします

町長 永田 元一

この度の町幹部職員による不祥事につきましては、町民の皆様をはじめ、関係者には多大なご迷惑をおかけしましたことを、幾重にもお詫び申し上げます。今後、二度とこのような不祥事が起きないよう速やかに制度の見直しをまいります。

私をはじめ、助役、収入役も管理監督責任を痛感し、私におきましては、現行の概ね30%給与カットに更に20%を加え、50%の給与削減を1月から3月までの期間実施いたします。

助役、収入役においては、現行の概ね5%給与カットに10%を加え、15%の給与削減を1月から2月までの期間実施いたします。

また、本人の処分につきましては、地方公務員法第29条第1項第1号第2号及び第3号に抵触するものと認め、18年12月11日発令で懲戒免職処分をいたしました。

大変ご迷惑をお掛けいたしました。

年度末・年度始めの住民課土曜臨時窓口

町では、平日窓口に来られない方のため、窓口混雑解消のため、部分的に土曜日に窓口を開きます。

手続き等の機会を増やす目的と、開設による効果及び町民のニーズを把握するためです。

※確認(他課・他市町)が必要な業務については、取扱いがでない場合もありますので、ご注意ください。

開設日 3月31日

4月7日・14日

開設時間 午前8時30分～正午

主な業務

- 転入・転出・転居届の受付
- 住民票の写しの交付等
- 印鑑登録・廃止の申請
- 印鑑登録証明書の交付
- 税証明の交付(取扱いできない場合もあります)
- 戸籍謄本・抄本の交付等
- 婚姻・出生・死亡届等の戸籍届出の受領
- 外国人登録等

問町住民課

☎(57)4126

野木町企業誘致条例を制定しました

この条例は、野木町への企業誘致を促進するため、必要な奨励措置を講じ、産業の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的とします。

誘致地域

工業専用地域

工業地域及び準工業地域等

対象施設

工場、研究所等

ただし廃棄物処理業等を除く

奨励金

○施設設置奨励金

〈交付要件〉

対象施設の新設又は増設に対する投下固定資産額が三千万円を超え十億円以下の場合、同額が十億円を超え百億円以下の場合、同額が百億円を超えた場合の3段階

〈交付額〉

対象施設の事業開始日後に新たに固定資産税が課される年度から3年間の各年度の固定資産税相当額

〈交付限度額〉

交付要件の3段階により、それぞれ三千万円、一億二千万

円、十億円

○用地取得奨励金

〈交付要件〉

対象施設の用に供する土地取得の日から3年以内に操業を開始した場合

〈交付額〉

用地取得額の100分の15を乗じた額

〈交付限度額〉

用地取得面積は三千㎡以上とし、一億五千万円

※借地借家奨励金の交付を受けた事業者が、当該用地を取得する場合は交付しません。

○借地借家奨励金

〈交付要件〉

対象施設の用に供する三千㎡以上の土地又は延べ面積が千㎡以上の家屋を賃借した場合

〈交付額〉

対象施設が操業を開始した日の翌年度から3年間の各年度の賃借料(敷金等除く)の100分の10に相当する額

〈交付限度額〉

総額は三千万円

詳しくは、問い合わせ下さい。

問町産業課

☎(57)4153

チャイルドシート 購入費の一部を補助

町では、交通安全対策の一環として、乳幼児のいる家庭で新しくチャイルドシートを購入された方に、購入費の一部を補助します。

対象者

- ① 保護者（養育者）及び乳幼児が町内に住所を有する方
- ② 乳幼児が6歳未満の方
- ③ 安全基準に適合するチャイルドシート（中古品除く）を購入された方

補助額

- ① 乳幼児1人につき1台に限る
- ② 購入費用（消費税込）の3分の1（1台につき限度額1万円）申請書に添付するもの
- ① 領収書（品名・製造番号が記載）またはレシート等（店名・品名が記載）
- ② 品質保証書、製造元・品名等が確認できる書類
- ③ 預金通帳（申請者（保護者）本人のもの）
- ④ 印鑑

問 町環境交通課 ☎（57）4 1 3 2

浄化槽の保守点検

浄化槽を正常に機能させ良好な状態に保つために、浄化槽設置者は浄化槽法により保守点検・検査を定期的に行う義務があります。浄化槽の保守点検は県知事の登録を受けた業者に委託して実施してください。

問 町浄化槽協会

☎ 028（633）1650
町環境交通課 ☎（57）4 1 3 1

生垣で緑化しませんか

生垣設置費用助成金交付制度

町では、緑のあるうるおいのあるまちづくりのため、宅地の道路面等に生垣を設置される方に、助成金を交付します。

助成対象となる生垣は、これから設置されるもので、高さ等一定の要件を満たす必要があります。詳しくは、問い合わせください。

※事業予定額に達した場合は、受付終了となります。

問 町都市計画課 ☎（57）4 1 6 1

国際交流協会より

国際理解シリーズ 会話一日集中教室

アルファベットから、日常会話初歩を練習します。

日時

2月17日（土）スペイン語編
2月24日（土）韓国語編
午後1時～4時30分

場所

町公民館

定員

各10名（先着順）

（どちらか一方だけでも可）

対象者

町在住在勤者

参加費

各500円

（開催当日支払）

講師

外国人講師予定

申込受付

2月8日～

（土・日・祝日除く）

申込方法

電話または事務局へ

身近な国際交流の第一歩 英会話初級教室

英会話に親しむ機会を設け、国際交流に関心を持つていただくために、初心者を対象に、あいさつなどの日常会話中心の英会話初級教室を開催します。

日時 2月15日、22日
3月1日、8日（木）

全4回

午後7時～8時30分

場所 町公民館

講師 外国人講師予定

対象者 町在住在勤者

定員 10名（先着順）

参加料

500円

（開催当日支払）

申込受付

2月8日～

（土・日・祝日除く）

申込方法

電話または事務局へ

問 町国際交流協会事務局

（町総務課） ☎（57）4 1 1 1



関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

お知らせ

18年分所得の申告相談

18年分所得の申告相談を左表のとおり行います。

表中の指定日に都合の悪い方は、次の期間でも行っています。

期 間

3月9日(金)～15日(木)
(土・日を除く)

受付時間

午前9時～11時
午後1時～4時

会 場

役場新館2階大会議室

▽町県民税の申告書は送付しません。(パソコンで申告書の作成、印刷をするためです。事前に必要な方は、町税務課に備え付けのものを利用ください)

▽18年中に所得がなかった方でも、国民健康保険税や所得証明などの課税資料等になりますので、申告してください。

※期限間近になると、大変混み合いますので早めに申告してください。

当日、持参するもの

- ① 印鑑(認印)
- ② 源泉徴収票(原本)など所得金額を証明する書類
- ③ 国民健康保険税・介護保険料・国民年金などの領収書、又は控除証明書等
- ④ 支払生命保険料(一般・個人年金保険料等)の控除証明書
- ⑤ 医療費控除を受ける方
↓ 医療費の領収書、補てん金額の分かるもの
- ⑥ 障害者控除を受ける方
↓ 障害者手帳等

期日	自治会名等	受付時間
2/16 (金)	本新田、下影、角新田	午前9時～11時
	上羽ヶ田、中古屋、友下、友西	午後1時～4時
2/19 (月)	松原1、2、3	午前9時～11時
	松原4東	午後1時～4時
2/20 (火)	松原4西	午前9時～11時
	新橋西1、2、3	午後1時～4時
2/21 (水)	新橋東1、2、3	午前9時～11時
	卯ノ木1、2	午後1時～4時
2/22 (木)	野木1の1、1の2、2	午前9時～11時
	野木3、4、5、6、野木原	午後1時～4時
2/23 (金)	野渡1、2の1、2の2、3	午前9時～11時
	野渡4、5、6、富岡、狐塚1、2、陽光台	午後1時～4時
2/26 (月)	矢畑、中根、御門、座又、行家	午前9時～11時
	北斗、中之内	午後1時～4時
2/27 (火)	篠山、中谷	午前9時～11時
	丸林東上	午後1時～4時
2/28 (水)	丸林西上	午前9時～11時
	丸林東中	午後1時～4時
3/1 (木)	丸林西中1、2	午前9時～11時
	丸林西中3、4	午後1時～4時
3/2 (金)	丸林東下1、2、3	午前9時～11時
	丸林東下4、5	午後1時～4時
3/5 (月)	丸林西下、プレシオン	午前9時～11時
	柴山1、2、潤島1	午後1時～4時
3/6 (火)	大塚1、2	午前9時～11時
	潤島2、3	午後1時～4時
3/7 (水)	潤島4	午前9時～11時
	若林	午後1時～4時
3/8 (木)	佐川野	午前9時～11時
	川田	午後1時～4時

- ⑦ 寄付金控除を受ける方
↓ 寄付を行った際の領収書等
- ⑧ 損害保険料控除を受ける方
↓ 控除証明書等
- ⑨ 給与・年金所得以外の方
↓ 収入及び経費を記帳・計算したものの
- ⑩ 所得税(国税)の還付を受ける方
↓ 本人名義の通帳の金融機関名、口座番号
- ⑪ 学生の方
↓ 学生証
- ⑫ その他参考となるもの

※営業、農業、不動産所得等のある方は、「収支内訳書」に記入し持参いただかないと、申告受付ができませんのでご注意ください。

※事業所得、不動産所得等のある方で、固定資産税を経費算入する場合は、「固定資産税土地・家屋課税明細書」を持参ください。

☆青色申告、譲渡所得(株式、土地・建物、ゴルフ会員権等)、外国税額控除、損失申告等の申告をされる方は、税務署に申告してください。

☆所得税の確定申告書を提出した方は、町県民税の申告をする必要はありません。

☆病気や身体の不自由等の理由で来庁できない場合は、町税務課に連絡ください。

□住宅借入金等特別控除の適用要件・必要書類等に関する問い合わせは、税務署又は国税庁ホームページ（確定申告情報）などで確認してください。

□栃木税務署では、還付申告を1月4日から受付していますので、早めに申告してください。
※なお、2月5日～3月15日まで（土・日・祝日除く）の申告会場は、栃木商工会議所です。

問 所得税は、栃木税務署

☎ 0282(22)0885

町県民税・国民健康保険税は、町税務課 ☎(57)4122

栃木税務署より

◎確定申告は正しくお早めに

18年分所得税の確定申告の税務署での相談及び申告書受付は、2月5日から3月15日までです。（会場は、栃木商工会議所）

期限間近になりますと会場が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、早めに申告してください。

※税務署閉庁日（土・日・祝日等）は、相談及び申告書受付は行っていないませんが、申告書は郵送又は時間外収受箱に投函し、提出できます。

◎贈与税の申告納税は

正しくお早めに

18年分の贈与税の申告は、3月15日が申告・納付の期限となっています。

申告書は自分で書いて、早めに提出してください。

◎振替納税のご利用を

納税には安全・便利な振替納税をお勧めします。

メリットは：

- ・指定した金融機関口座から自動的に税金を納付する制度です。うっかり期限を忘れることはありません。振替日前日までには残高確認をお願いします。
- ・納税のために現金を持ち歩く必要がないので、安全で便利です。

・振替納税利用については、税務署に用意してある「預貯金口

座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項を記入の上、金融機関口座の届出印を押し、税務署又は金融機関に提出するだけです。

なお、一度提出すれば以後の納税についても継続します。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」の様式は、国税庁のホームページからダウンロードできます。

※振替日は、申告所得税は4月20日、個人事業者の消費税及び地方消費税は4月26日です。

◎申告書の作成・情報は

国税庁ホームページで

自宅のパソコンで確定申告書が作成できます。入力画面のガイダンスに従って必要項目を入力し、印刷することにより申告書等が簡単に作成できます。作成した申告書等は、添付書類とともに、郵送などで税務署に提出できます。

URL

<http://www.nta.go.jp>

問 栃木税務署

☎ 0282(22)0885

19年度 住民税（町県民税）の 試算ができます

すでにお知らせしたとおり、19年度は税源移譲等による税制改正によって、住民税が大きく変わります。そのため、全国各地方税務協議会のホームページ上に『住民税税額試算コーナー』が掲載されています。町ホームページからリンクしていただけますので、参考にしてください。

☆町ホームページトップページ上の「住民税税額試算コーナー」をクリックしてください。なお、掲載期間は2月1日から7月末日までです。

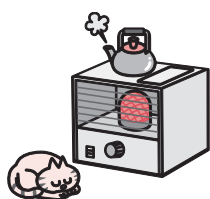
URL

<http://www.town.nogi.tochigi.jp/>

tochigi.jp/

問 町税務課

☎(57)4122



お知らせ

国民年金より

口座振替がお得です

メリットは・・・

- ・納付期限を気にする必要がなくなる。
- ・納め忘れがなくなる。
- ・納めるために出かける必要がなくなる。

○お得な割引 早割制度

口座振替の翌月末日振替では割引はありませんが、「毎月前納早割制度」の当月末日振替にすると、1か月あたり50円の割引があります。

○割引がさらに 前納制度

前納には、「口座振替による前納」と「納付書(現金)で納める前納」がありますが、口座振替の方がお得です。金融機関又は社会保険事務所で手続をしてください。

持参するもの

- ・年金手帳又は納付書
- ・預貯金通帳、通帳届出印

※申込用紙は社会保険庁ホームページでダウンロードできます。

URL

<http://www.sia.go.jp/>

※口座振替の前納は、3月末までに社会保険事務所での登録が完了する必要があります。2月中に手続を済ませてください。

電話受付が始まりました

国民年金・厚生年金受給者に関する各種証明書の交付(再交付)申請の電話受付が始まりました。郵送または窓口受付も従来どおり行っています。

対象となる各種証明書等

- ①源泉徴収票
- ②準確定申告用源泉徴収票
- ③改定通知書
- ④振込通知書

交付(再交付)対象者の範囲

電話による受付は、個人情報保護の観点から、本人を対象とします。なお、本人申請が困難なため、配偶者が申請を行う場合には、配偶者であることを確認させていただきます。証明書等は、本人宛に郵送します。

※電話申請では、申請者確認のため、次の点をお尋ねします。あらかじめ年金証書等を用意してください。

申請者が本人の場合

- ・基礎年金番号、年金コード
- ・氏名、生年月日、住所
- ・支払機関名

※本人以外の申請等、詳細については問い合わせください。

問ねきんダイヤル

☎ 0570(07)1165

栃木社会保険事務所

☎ 0282(22)6074

町保健年金課 ☎ (57)4137

町の老人医療費の現状

17年度の野木町の1人当たりの老人医療費は71万3千113円で16年度に比べ2・11%の減少となりましたが、県内33市町中ワースト8位です。

医療費を大切に使うために、私たち一人ひとりが病氣予防や健康づくりに取り組みましょう。

○お医者さんにかかる時のちょっとした心がけ

・かけもち受診はやめる

- ・時間外、休日受診はなるべく避ける
- ・薬をたくさん欲しがるのはやめる
- ・かかりつけ医を持つ
- ・お医者さんを信頼し指示を守る
- ・定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がける

老人一人当たりの医療費の状況

(単位：円)

	老人医療費			診療費		
	野木町	栃木県	全国	野木町	栃木県	全国
15年度	733,202	654,488	752,721	571,859	553,156	617,900
16年度	728,506	679,370	780,206	564,765	569,317	636,417
17年度	713,113	712,753	-	541,937	593,011	-
	調剤費			医療費支給費		
	野木町	栃木県	全国	野木町	栃木県	全国
15年度	122,188	68,904	95,028	5,977	7,326	8,668
16年度	125,551	75,677	102,062	5,717	7,382	9,081
17年度	135,214	84,186	-	5,513	7,420	-

用語の説明

診療費：入院・入院外・歯科の合計
調剤費：医師の処方せんに基づく薬代
医療費支給費：医療に関して本人が負担したもの(一部負担金を除く)のうち町で払い戻したもの
※全国の17年度についてはまだ発表されていません。

問町保健年金課 ☎ (57)4136

お知らせ

麻しん風しん予防接種

以前お知らせしたとおり、定期予防接種の対象とならない方の麻しん風しん予防接種の経過措置については、3月31日までが期限ですので、該当する方で接種を希望する場合には、期限までに受けるようにしましょう。なお、経過措置の対象者は表のとおりです。

問 町健康福祉課 ☎(57) 4 1 7 1

麻しん風しん経過措置の対象者

対象年齢等	接種歴等	接種ワクチン	接種期間
生後24月から生後90月未満で定期(第2期)の対象ではない方	・麻しんの予防接種をしていない ・麻しんにかかったことがない	麻しんの単独ワクチン	3/31まで
	・風しんの予防接種をしていない ・風しんにかかったことがない	風しんの単独ワクチン	

保育士嘱託員募集

町では、丸林保育所及び分園の保育士を募集します。応募された方の中から選考の上、採用します。

募集人数 若干名

仕事内容

保育にかける児童の保育

賃金・採用期間

町保育士嘱託員の定めによる

勤務時間

1日8時間又は週40時間以内

応募資格

保育士資格所有者(見込者)

受付期限 2月23日まで

提出書類

履歴書(市販のものに写真添付)

保育士証の写し

問 町立丸林保育所

☎(56) 1 7 0 8



なわとび大会

日時 3月3日(土)

午前10時～11時30分

場所 あかつか児童センター

対象者 町在住小学生(三国サミット市町小学生可)

募集人員 先着20名

参加費 1人100円

(申込後の返金は不可)

申込期間 2月10日～17日

(日、祝日を除く)

申込方法

参加費を添えセンターへ

問 あかつか児童センター

☎(54) 1 4 4 0

渡良瀬遊水地

フォトコン'06巡回展

渡良瀬遊水地の豊かな自然を表現した写真の本年度入賞作品を展示します。

展示期間

2月13日(火)～22日(木)

午前8時30分～午後9時45分

展示場所 町公民館2Fロビー

展示作品

最優秀賞、町長賞等全68点

問 町企画財政課 ☎(57) 4 1 3 3

18年度
シニアワークプログラム事業

第2種金属加工

(刃物研ぎ)講習

実施日 3月7日(水)

午前9時～午後4時

内容 金属加工(刃物研ぎ)の基礎知識

場所 シルバー人材センター

対象者

・概ね60歳以上の町在住者で、健康で働く意欲のある方

・シルバー人材センターに会員登録して就業希望の方

定員 先着30名

受講料 無料

申込期限 2月20日

午後4時まで

申込方法 直接センターへ

(電話不可)

スケジュール	内 容
9:00～10:00	金属加工の基礎知識
10:00～12:00	刃物研ぎ実技
12:00～13:00	昼食
13:00～16:00	刃物研ぎ実技

問 シルバー人材センター

☎(56) 2 1 3 7

お知らせ

19年度学童保育児童募集

保護者が就労等により昼間家にいない小学生を対象に学童保育児童を募集します。

学童保育は、町が運営するものと、民間に委託しているものがあります。

内容

下校後保護者のいない家庭の児童に、遊びや生活の場を提供して、仲間と仲良く元気にルールを守って生活できるように指導援助を行います。

対象児童

町在住の小学校1～3年生で、下校後5時過ぎまで保護者が就労等により常時留守の家庭で、保育施設に通える児童です。ただし、4年生以上でも必要ならば対象とすることもできます。



新橋児童館学童保育

保育時間

月～土曜日の（ただし、第2・4土曜日は除く）

- ・ 下校時から午後6時まで
- ・ 学校が休みの日は、午前9時から午後6時まで

開設場所

新橋児童館児童クラブ室

定員 約40人

関係書類

2月1日から、申請書を町健康福祉課及び新橋児童館で配布します。

ともぬま学童保育

保育時間

月～金曜日の

- ・ 下校時から午後6時まで
- ・ 学校が休みの日は、午前9時から午後6時まで

開設場所

ともぬま学童保育室

（友沼小学校）

定員 約20人

関係書類

2月1日から、申請書を町健康福祉課及びともぬま学童保育室で配布します。

さがわの学童保育

保育時間

月～金曜日の

- ・ 下校時から午後6時まで
- ・ 学校が休みの日は、午前9時から午後6時まで

開設場所

さがわの学童保育室

（佐川野小学校）

定員 約15人

関係書類

2月1日から、申請書を町健康福祉課及びさがわの学童保育室で配布します。

のぎ学童保育（4月開設予定）

保育時間

月～金曜日の

- ・ 下校時から午後6時まで
- ・ 学校が休みの日は、午前9時から午後6時まで

開設場所

野木学童クラブ館

定員 約20人

関係書類

2月1日から、申請書を町健康福祉課で配布します。

申込受付期間 2月14日～28日

※詳細については、問い合わせください。

申・問 町健康福祉課

☎（57）4172



親子クラブ

保育時間

月～土曜日の

- ・ 下校時から午後6時45分まで（ただし、土曜日は午後5時30分まで）
- ・ 学校が休みの日は、午前7時30分から午後6時45分まで

開設場所

南赤塚778・40

あかつか児童センター内

児童クラブ室

定員 約50人

受付期間 2月28日まで

問 親子クラブ指導員 細川道代

☎（54）1440

やまびこクラブ

保育時間

月々金曜日の

- ・下校時から午後6時30分まで
- ・学校が休みの日は、午前7時30分から午後6時30分まで

開設場所

丸林283・10

(駅西ばら公園隣りの民家)

定員 約25人

受付期間 3月31日まで

問 やまびこクラブ指導員

増田麻美子 ☎(57)1780

相続登記に関する無料相談会

県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続を促す啓発活動の一環として開催します。

期間 2月1日～28日

(土・日・祝日除く)

場所 県内各司法書士事務所

相談内容 相続に関する事項

相談料 無料

問 県司法書士会

☎028(614)1122

谷中湖干し上げについて

谷中湖(渡良瀬貯水池)では、水質改善効果が確認できたため、今年も水位低下・干し上げを1月中旬から4月下旬頃まで実施します。

谷中湖を利用する皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

干し上げとは？

渡良瀬貯水池最低水位(YP 8・5m)より20cm下げること
を言い、満水時の約20%の水面が残ります。

問 国土交通省関東地方整備局

利根川上流河川事務所

☎0480(52)3959



小中学校非常勤講師募集

小・中学校の非常勤講師を募集します。応募された方を名簿に登録して、その中から選考の上、非常勤講師として採用します。

仕事内容

小・中学校における学習指導及び生活指導

賃金 時給1020円

採用期間 1年間

勤務時間

1日5時間(月曜日から金曜日までの勤務が原則)

応募資格

教員免許所有者

または取得予定者

受付期限 2月28日まで

提出書類

①履歴書(市販のものに写真添付)

②教員免許状写し

問 町学校教育課 ☎(57)4182

学悠館高等学校生徒募集

県立学悠館高等学校(昼夜間開講の単位制高校)は、自ら学ぶ意欲と熱意のある生徒を待っています。

募集定員

○フレックス特別選抜・入学者選抜

I部(午前) 普通科 80名

II部(午後) 普通科 80名

III部(夜間) 普通科 40名

商業科 40名

○転編入学者選抜 60名

(高等学校の単位を有する者)

○通信制課程

総定員 普通科 400名

※入試関係書類請求先・詳しい問い合わせ先

県立学悠館高等学校

〒328・8558

栃木市河合町12・2

☎0282(20)7073

☎0282(24)9299

✉school@gakuyukan.ed.jp

URL

<http://www.gakuyukan.ed.jp>

お知らせ

県労政課より

若者就業体験事業

受講生・受入企業募集

県では、就職希望の若者が企業において職場実習を行う「若者就業体験事業」を実施しています。体験希望の若者・受入協力企業を募集します。

受講対象 35歳未満の求職者

受入企業

受講生を受け入れていただける県内企業

研修期間 5～10日間

体験先

受講希望者と企業が面談し、合意の上決定

就職基礎能力速成講座

受講生募集

県では、就職に役立つ能力を身につけるための「就職基礎能力速成講座」を開催します。

受講対象 35歳未満の求職者

(学生・生徒は除く)

日程

2月19日(月)～3月2日(金)
の土・日除く10日間

場所

TBC生涯学習センター
宇都宮市南大通り2-1-2

定員 先着20名

受講料 無料

内容

ビジネスマナーやコミュニケーション能力、就職活動の心構えなど。

◇ ◇ ◇

申込方法

申込書をジョブカフェとちぎへ郵送、FAX、Eメール又は持参する。

※申込書は、ホームページ「WORKWORK(わくわく)とちぎ」からダウンロードできます。

申込先

〒320-8501
宇都宮市埴田1-1-20

県庁南庁舎2号館1階

ジョブカフェとちぎ

☎028(623)3226

FAX028(600)6708

✉tochigi-shushoku1

@sirius.ocn.jp

URL

<http://www.tochigi-work2.net/>

net/

問 県労政課

☎028(623)3224

茨城県立古河第一高等学校
19年度定時制生徒募集

□編入学

応募資格

以前、高等学校に在学し、中途退学した方。少なくとも1学年は終了していること。

募集学科

普通科(2年生以上へ編入)

試験科目

英語・国語・数学・面接

(成人者は作文・面接でも可)

受付期間 2月20日まで

試験日 3月12日(月)

□成人特例入学制度

満20歳以上で義務教育を終了した方が、学科試験を受けずに入学を可能にする制度です。試験は、学習意欲と適性を判断する作文と面接だけです。

応募学科 普通科

願書提出日

2月2日・5日・6日

試験日 3月7日(水)

問 古河一高定時制

(午後1時～9時)

☎(32)0434

県立県南高等産業技術学校
技能講習会

講座名 機械CAD(3次元)

募集定員 10名

実施期間

2月21日(水)～23日(金)

受講料 3430円

※応募状況により、内容、時期等を変更又は中止することもありますので、まず電話等で確認してから申し込みください。

問 県南高等産業技術学校

☎0284(91)0803

お詫びと訂正

1月号の町長の新年のあいさつの中で、「小学校3年生までの医療費の無料化」と表記すべき所を、誤って「小学校6年生までの医療費無料化」と表記してしまいました。大変ご迷惑をお掛けしました。お詫びし、訂正させていただきます。

お知らせ

上水道の水質検査結果

町では、安心して快適な水道水の供給のため、毎月上水道の水質検査を行っています。
水道法に基づき水質基準にすべて適合しています。

結果は表のとおりです。

問 町水道課 電話(57) 4 1 4 6

思川浄水場(検査機関)

電話(56) 0 0 3 8

思川浄水場より

浄水場受変電設備定期点検のため、次の日時に水道圧力が低下する地域が予想されます。ご迷惑をおかけします。

日時

2月14日(水)

午後11時～翌朝午前5時

問 思川浄水場 電話(56) 0 0 3 8

項目	採取場所	馬場公園	愛宕公園	水質基準値
一般細菌		0	0	100個/ml以下
大腸菌		不検出	不検出	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		2.95	2.88	10mg/ℓ以下
鉄及びその化合物		0.01未満	0.01未満	0.3mg/ℓ以下
マンガン及びその化合物		0.005	0.005	0.05mg/ℓ以下
塩化物イオン		16.4	17.3	200mg/ℓ以下
カルシウム・マグネシウム等(硬度)		57.8	57.8	300mg/ℓ以下
蒸発残留物		130	134	500mg/ℓ以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)		0.4	0.5	5mg/ℓ以下
pH値		6.9	7.0	5.8以上8.6以下
色度		0	0	5度以下
濁度		0.05未満	0.05未満	2度以下
残留塩素		0.5	0.6	1mg/ℓ以下

随時(水質検査項目)

18年11月14日採取

項目	採取場所	馬場公園	愛宕公園	水質基準値
鉛及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.01mg/ℓ以下
アンモニア性窒素		0.02未満	0.02未満	—

下水道排水設備の接続は指定工事店・管理は自分で

公共下水道の使用ができるようになった所は、下水道法により3年以内に接続していただくことになっています。接続工事は、町下水道排水設備指定工事店にご相談ください。

最近、排水設備の定期点検・清掃などについて、各家庭を訪問している業者がいますが、町では業者に委託・あっせんなどは行っておりません。宅地内の下水道管の管理は、各個人にお願いしています。業者に点検・清掃を委託する場合は、必要性や料金の確認をし、自己責任において行ってください。

問 町下水道課 電話(57) 4 1 6 4

工事のお知らせ



工事中は、通行等何かとご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問 町下水道課 電話(57) 4 1 6 5

人権標語

やめようよ いじめや差別 悲しいね

南赤塚小学校 石塚 真柚

(18年度に学校を通して募集したものです)

〇オからのファミリーコンサート ～しまっばーのダンスパーティー～

♪ “うちの子はまだ小さいから…” “小さな子供がいるから…” そんな気兼ねなく、誰でも楽しめるクラシックコンサートです。

3月4日(日)開場13:30 開演14:00

小ホール 全席自由 一般1,500円/学生500円/小学生以下300円

チケット発売中!!

※3才以上はチケットが必要です(3才未満のお子様で座席をお使いになる場合はチケットが必要です)

※公演時間は約1時間です

※電子チケットびあでのお取り扱いはありません

※学生席をお求めの方は、公演当日学生証の提示をお願いいたします



ピアノ
羽石 道代



サクソフォン
大栗 司麻



パーカッション
東 佳樹

プログラム

♪「ガイヌ」より“剣の舞”/ハチャトゥリアン

♪ハンガリー舞曲第5番/ブラームス

♪小犬のワルツ/ショパン

♪ブラジル/パロージ

♪小さな世界

♪「ウエスト・サイド物語」より“トゥナイト” “アメリカ”
/バーンスタイン

他

倉本裕基ピアノコンサート

♪ 日本のみならず韓国でも、圧倒的な人気を誇るピアニスト。
♪ 優しいメロディーとユーモア溢れるトークで珠玉のひとつときを!!

3月21日(祝・水) 開場14:30 開演15:00

大ホール 全席指定 4,500円

チケット発売中!!

※未就学児のご入場はご遠慮ください

※電子チケットびあPコード245-927

主催:SWAT 共催:財団法人野木町施設振興事業団



野木町文化会館 ご利用のご案内

大・小ホール、会議室等の貸出を行っています。ぜひご利用ください。詳しくは野木町文化会館までお問合せください。

申請期限について ・大・小ホール 利用日の6ヶ月前の月の初日～20日前
例:利用日8/20 受付開始日2/1
・会議室等 利用日の3ヶ月前の月の初日～7日前
例:利用日5/20 受付開始日2/1

※月の初日の受付は10:00～です。また、休館日の時は翌日となります。

ゆーらんどからのお知らせ

温泉週間 2/7(水)～15(木) ※大田原温泉より

休館 2/6、13、20、27※火曜日定休

お問い合わせ ☎0280-57-0755

プレイガイド

※母子席・車椅子席はエニスホールで販売します

◎野木町文化会館(エニスホール)☎0280-57-2000

◎(株)新星堂小山店(イトーヨーカドー小山店2F)☎0285-25-6051

◎宮脇書店野木店☎0280-54-1138

◎電子チケットびあ☎0570-02-9999

問 北川辺町教育委員会

☎ 62-17110

内容
・親子ふれあい鑑賞会
・サークル活動の紹介
・体験学習コーナー
場 所
北川辺町生涯学習センター「みのり」

時間
午前10時～

開演日 3月10日(土)・11日(日)
来場を待ちしています。多くの皆さまのご来場を待ちしています。

北川辺町
「いきいき学びあいフェスティバル
2007」開催

問 古河文学館

☎ (21) 1129

入館料 大人200円 小中高生50円
休館日 月曜日、祝日の翌日、第4金曜日
期 間 3月18日(日)まで
午前9時～午後5時

和木賞作家で、樋口一葉研究でも著名な和木芳恵は、読売文学賞受賞作「接木の台」を古河で執筆しています。生誕100年と没後30年を記念し、和木芳恵の足跡をたどります。

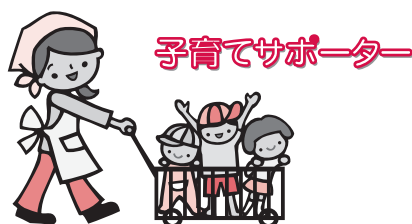
古河市
古河文学館企画展

「生誕100年和木芳恵展」

三国サミット イベント情報

子どもの笑顔

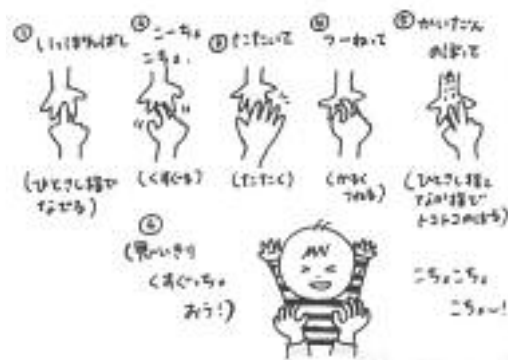
大人は、赤ちゃんが目合った時、にっこり笑ってくれると、とても幸せな気分になります。だから、私たちは何度も赤ちゃんの笑顔や笑い声を聞きたくて、あやしてみたり、声をかけたり、笑いかけたりします。オムツ交換の時は、「〇〇ちゃんおしっこがいっぱい出て気持ちいいねえ」などと笑顔で話しかけたりします。また、お腹や足をさすってみたりする時は、コチョコチョコとくすぐったりすると手足をバタバタし大きな声を出し、喜びを全身で表現したりします。このような大人の語りかけやスキンシップを通して、赤ちゃんは人への信頼感や愛着を強く持つようになるのだと思います。一緒にいるお母さんやお父さんが、まず赤ちゃんとのコミュニケーションを上手にとり、楽しむことが一番大切ではないでしょうか。赤ちゃんは、大好きな人との関わりで喜びが笑顔になるのです。



笑いは、「楽しかったね」「おもしろかったね」と心を通わせてくれる相手がいからこそ成立するものです。子どもたちは、何よりもいつもニコニコ笑っているお父さんやお母さんが大好きです。親の笑いこそが子どもの心の安心感を持たせるものだと思います。大人も子どもも笑顔や笑い声からパワーや喜びをもらいます。笑いの輪を広げていきましょう。

笑いが生まれる遊びです。「いっぼんばしこちょこちょ」を家庭で一緒に楽しんでみてください。

「いっぼんばしこちょこちょ」



丸林保育所 保育士 福田 緑

痛風をまねく高尿酸血症とは？ 尿酸ってなに？

私たちの身体は約60兆個の細胞で作られており、常に新陳代謝を繰り返しています。

尿酸は、この細胞の材料となるプリン体という物質の老廃物です。尿酸は常に作られて、ほぼ同量が腎臓から尿として排泄されています。体内で、程良いバランスが取れているのです。

高尿酸血症になると…

高尿酸血症とは、血液中に溶けている尿酸が非常に多い状態を言います。作られる尿酸量が多すぎたり、尿酸を体外へ排泄する力が弱くなったりすると、体内の尿酸量は過剰になります。このような状態を放置すると、やがて尿酸は結晶化し、関節炎や腎障害などを引き起こす原因となります。なかでも痛風は、結晶化した尿酸が関節などに沈着して炎症を起こし、激痛を伴います。

次回は、高尿酸血症を防ぐための生活習慣について掲載する予定です。

町健康福祉課 健康増進係



投稿

「楽しくあそぼ」 を実施して

主任児童委員 小関 良枝

子どもを持つ親たちの仲間作りの一助にと、11月18日町公民館で、民生児童委員やオピニオンリーダーを中心とした子育てボランティアグループが企画運営したイベント「楽しく あそぼ」を実施することができました。

当日は、親子の参加が19組もあり、子どもの参加は29名を数えました。お父さんもそしておじいちゃんやおばあちゃんも参加もあり、とても楽しいひと時を過ごすことができました。

本の読み聞かせや、親子体操そしてゲームへと用意していたプログラムが順調に進んで、予定していた1時間30分が、あっという間に過ぎてしまいました。目を輝かせながら絵本の朗読に聞き入る子どもたち。子どもと楽しそうに遊びに興じる親たち。それらを温かく見守り、手をさしのべるボランティアグループの方々。



「楽しく子どもと遊ぶことができた」「今回だけと言わずに、定期的に開催してほしい」などのうれしい感想や要望をいただくこともできました。少しは子育て奮闘中の親たちの仲間作りに役立つことができたのではないかと思います。私たちボランティアは、快い疲労を覚え、「来年もまたがんばろう」と、いう気持ちになりました。そして芽生えたボランティア活動の輪も少しずつでも広がっていかれると思います。

投稿

山口講堂70年の歴史に幕

町武道館としての30年に
感謝を込めて

町剣道連盟 岩崎 統一



町の武道館が閉館となることを聞き、約30年間も町剣道連盟の道場としてお世話になったこの建物に感謝を込めて剣道連盟としての閉館式を行わせていただきました。

「山口講堂」と呼ばれたこの建物は、昭和11年に野木村青年学校の開校にともない当町中谷地区の出身で国産医薬品製造業のパイオニアといわれている帝国臓器製薬株式会社を創設された故山口八十八氏から寄贈されたものだそうです。寄贈後は野木中の講堂、町文化財の貯蔵庫、そして昭和

52年からは町武道館として利用され、70年という長い歴史を歩んできたようです。しかし、70年の風雨雪に耐えてきたこの建物も避けることができない老朽化に伴い、この度取り壊されることになってしまいました。12月3日には、剣道連盟の小学生から大人まで約80名が、最後の稽古と大掃除を行い長年の歴史を見つめてきた天井や床をピカピカに磨き上げました。武道館として山口講堂、長い間ありがとうございました。なお、今年度中には新しい武道館が完成する予定と聞いています。とても楽しみです。



30年勤続 体育指導委員表彰

町体育指導委員の山本進さんと横塚芳夫さんは、11月16・17日大分県別府市で行われた第47回全国体育指導委員研究協議会において、30年にわたり町生涯スポーツの発展に貢献したとして、表彰されました。



山本進さん



横塚芳夫さん



おたのしみ パネルシアター

12月2日に、おあしませいさんの「おたのしみパネルシアター」が開かれました。たくさんのお親子が参加し、大変楽しいお話し会になりました。エプロンシアターやブックパネルシアターなどを使い、お話しや歌、手遊びなど子どもたちも笑顔で参加していました。今回は12月ということもあり、クリスマスを中心としたパネルシアターでした。



布絵本製作体験

11月2日、16日の2日間、布絵本製作体験講座を開催しました。



布絵本を作るのは初めての方が多くにもかかわらず、2回の体験で作品が出来上がりました。製作も楽しい雰囲気の中で行われ、参加した皆さんからは「またやってみたい」などの嬉しい感想もいただきました。

図書館では、今回の講座と同じ本のほか、布絵本も常時貸出しています。興味ある方はぜひご利用ください。次回も多くの皆さんの参加をお待ちしています。

問 町立図書館 ☎ (57) 2811

投稿

チューリップの 球根を植えて

町更生保護女性会

校庭の桜の葉もすっかり紅葉した秋のある日に、各小学校の1年生と更生保護女性会の会員が一緒にチューリップの球根を植えました。

「ぼくは黄色がいい。」

「私は赤がいい。」

「私はピンクよ。」

と、それぞれに球根の色を選びプランターに自分の名前を書いた札をさしました。

「20cmの間をおいて深めに植え、やさしく土をかけてください。土が乾いたらお水をやってくださいね。子どもたちからは「ハイ」と元気のよい返事が返ってきました。輝くばかりの笑顔を見て久しぶりに私たちも童心に返って、子どもたちとふれあう楽しいひと時を過ごしました。

休み時間や放課後等に「早く芽が出ないかなあ」とプランターを眺めている子どもたちを想像しつつ、この春には立派な花を咲かせることを願っています。

子どもたちも花の様に優しく、そして思いやりのある心の持ち主に成長してくれることを心より願っております。



統計調査員が 大臣表彰を受賞

11月15日、県総合文化センターで開催された第44回県統計大会において、多年にわたる統計調査員としての功績が認められたことにより、当町から次の2名の方が表彰を受けられました。

総務大臣表彰

小暮タミ子さん(写真左)

厚生労働大臣表彰

山田 信子さん(写真右)



飲酒運転

すすめたあなたも
共犯者

町内の交通事故		
12月累計	件数	10
	死者	0
	傷者	14
18年累計(前年比)	件数(増減)	124(-15)
	死者(増減)	1(1)
	傷者(増減)	162(-19)

今月の納期

国民健康保険税 第8期
介護保険料 第8期

町の人口

1月1日現在
人口 男 12,877人
女 13,041人
計 25,918人
世帯数 8,774

ギャラリー

ギャラリー

写真

わたしが一番

坂本 光弘さん

Mitsuhiro Sakamoto

(大塚2)

第8回小山広域市町村圏
「広域連携フォトコンテスト」
最優秀賞受賞作品



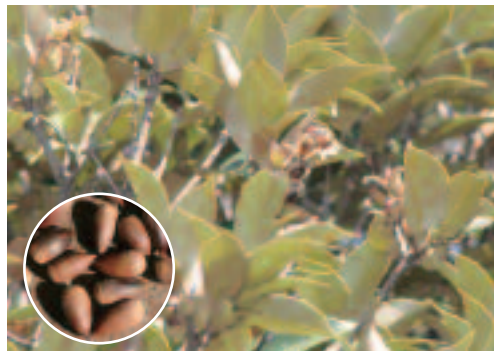
野木町といえば「ひまわり」が定番となっております。昨年は、真夏のひまわりが咲く時期に青空の日がなかなかおとずれず困惑しておりました。そんなある日、待ちに待った真っ青な快晴の日がやってきました。私は早速カメラを手に取り、ひまわり畑に駆けつけました。数万本の数ある花の中から、これはというものを選んでいくわけです。じっくりと見ていくと、「私を写して」とまるで花の方から訴えてくるかのようです。青空に白い雲、とても綺麗でした。

自然の

声

自然を食べる

スダジイ



町役場の正面にこんもりと茂っている木がスダジイである。この場所が野木中の敷地だったころから、親しまれた木でもある。町内にもコナラやクヌギ、シラカシなど、どんぐりのなる木はたくさんあるが、あくが強く食べられない。常緑のシイの仲間はそのままでも食べられる。生食では粉っぽいので煎ると香ばしくなる。

スダジイは暖地の植物で、佐野市の唐沢山や益子町の西明寺が北限の自生地になる。役場敷地内のスダジイは中学校の記念植樹として植栽されたものと思われる。

文・写真 館野 孝良

お達者さん

訪問記

276



小村 スイさん(84歳)

(野渡1)

戦争真っ只中の昭和19年に東京から野渡に嫁いで早や62年。結婚当初は都会暮らしとの違いに戸惑いばかりで、とっても寂しく感じてしまったそうです。「今じゃあ、野渡が一番だけどね」とすっかり地元根づいた様子。最近一番嬉しかったことは、ひ孫を抱くことができたこと。「でも重かったね」と。

元気の秘訣は、60歳から始めたゲートボール。「病気もしたけど、ゲートボールを続けていたのが良かったんだね」と、スティックの手入れしながら笑顔で。春になって暖かくなったら、ライバルチームとの対戦を今から楽しみにしているそうです。

スイさん、とっても笑顔が素敵でしたよ。

R2100

PRINTED WITH
SOY INK

古紙配合率100%
再生紙を使用しています
大豆インキを使用しています
この広報紙は、環境保護のためリサイクルペーパーを使用しています。
また印刷インキには、大豆インキを使用しています。